

【対象とする警報】

大雨、大雪、暴風、暴風雪

【対象とする地域】

東京 23 区のいずれか

① 上記警報が発令された場合は自宅待機とする。

◎通学途中で警報が発令された場合は、原則として学校か自宅の近いほうに行くこと。

② **朝 6 時の段階**で警報が解除されていれば平常の授業とする。

③ 朝 10 時までに警報が解除された場合は 5 時間目からの授業とする。

◎朝 10 時までに警報が解除された場合、生徒は極力公共交通機関を利用して登校し、事故に遭わないように注意すること。

また、通常使用する公共交通機関が不通となるなど登校に著しく支障がある場合は、無理をせずに回復を待ってから登校すること。

④ **朝 10 時の段階**で警報が解除されていない場合はその日を休校とする。休校となった場合は、その後警報が解除されても生徒の登校は原則禁止とする。

⑤ 上記以外の授業の変更を行う場合は、メール、HP および SNS で連絡を行う。